

令和元年度

議会モニターからの
意見に対する報告書
【上巻】

令和元年6月～11月

発行：令和2年2月 北上市議会

はじめに

北上市議会では、議会の活動について市民の意見を反映させ、円滑で民主的な議会運営を推進するために、平成29年度から議会モニター制度を実施しています。

議会モニター21名の市民の方々には、以下のうちから1つ以上のことに取り組んでもらい、御意見等をいただいております。

- ①本会議を傍聴すること
- ②委員会を傍聴すること
- ③議会ホームページを見ること
- ④ケーブルテレビの議会中継を見ること
- ⑤議会だよりを読むこと
- ⑥市民と議会をつなぐ会に参加すること

この報告書【上巻】では、令和元年11月の議会モニター会議までに議会モニターの皆様からいただいた御意見等に対する北上市議会からの回答を御報告します。

※報告書【下巻】は、令和元年12月から令和2年5月末までにいただいた御意見等に対する回答と、それまでにいただいた御意見等に対する検討の経過を御報告するものとして、令和2年8月頃の発行を予定しています。

目次

1 本会議・委員会	1
(1) 傍聴(傍聴環境、傍聴手続き等)について	1
(2) 質問・答弁について	3
(3) 委員会について	5
(4) その他	6
2 ホームページ	9
3 議会中継	9
4 議会だより	10
5 市民と議会をつなぐ会	11
6 議会モニター制度	13
7 その他	17
(1) 議会全般について	17
(2) その他	18
付録 検討課題一覧	20
(1) 傍聴について	20
(2) ホームページについて	22
(3) SNSについて	24
(4) 議会中継について	25
(5) 議会だよりについて	25
(6) 市民と議会をつなぐ会について	26
(7) 議会モニター制度について	27

1 本会議・委員会

(1) 傍聴(傍聴環境、傍聴手続き等)について

意見	回答
議員の表情を見たい。	現時点で傍聴者が議員の様子を確認できる体制にすることは予算的に難しいですが、将来的に議場を改修または新築する際に改めて検討します。
傍聴者が議員を見られるように、市側と議員を両並びに。	
議場、傍聴者を考慮していない。	
<p>小さな親切と心配りを。</p> <p>今回議会モニターをされた方の率直な御意見の中に、車の駐車場所についてと、食堂の利用の仕方について、事前にモニターの方に説明もお話しもなかったということでした。分かっている方は何をこれくらいのことと思うかもしれませんが、気配り心配りをお願いします。</p>	傍聴手続きや駐車場の利用方法などを分かりやすく記載した「傍聴のしおり(仮)」を作成することとします。
<p>初参加の人に、わかりやすい傍聴のしおりを準備願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の許可証の取り扱い。 ・食堂の利用の取り扱い。 ・傍聴席のマナー(例、開会時の礼、オペラグラスの持込み、写真撮影、休憩時の傍聴席飲食等) ・議会席の配置図と出席者一覧表(行政役職氏名・議員番号・氏名・委員会等の役職) 	
<p>駐車券はどうなっているか。1時間以内でお帰りくださいということか。</p>	<p>お車で来庁される場合は、本庁舎南側又は北側の来庁者用駐車場を御利用いただけます。1時間以上駐車する場合は、傍聴手続きの前に本庁舎1階の総合案内にて、議会傍聴の旨を伝え、駐車許可証の交付をお申し出ください。</p>

意見	回答
傍聴者ロビーの環境整備をしたほうがよい。壁面に描かれた壁画が汚れてマイナスイメージを与えます。市内の高校美術部をお願いして明るい壁画にしてはどうか。	壁面の絵は雨漏りによる汚損や劣化が進んでいるため、対応を検討します。
傍聴ロビーでの飲食は可能でしょうか。	傍聴ロビーでの飲食は可能です。
他市町村議会では、給水器が休憩所に置いてあるところがあります。ケーブルテレビやいいあんべFMで、「熱中症に気を付けましょう」と言っているにもかかわらず対策にはなっていないと思います	傍聴ロビーへの給水ジャグと紙コップの設置について検討します。
入口が暗い。階段が急。ロビーが倉庫みたいですね。	傍聴席への階段に照明を設置するなどの対策については、将来的に議場を改修または新築する際に改めて検討します。
ケーブルTVの放送で傍聴席を映す場合は事前に案内願いたい。	傍聴席入口付近に、傍聴席がケーブルテレビに映る可能性がある旨の案内表示を掲示しました。
開かれた議会を目指すなら手話通訳も取り入れてほしい。	手話通訳(手話奉仕員)の派遣がご利用いただけます。お手数ですが、事前にご要望いただければ対応いたします。
市側の説明が難しい。提出された条例について議場内ディスプレイへの表示があっても良い。	市役所総務課による貸出用議案の活用や、議場ディスプレイへの議案の表示等について検討してまいります。
議事案件の資料の工夫。資料番号や頁番号等口頭で説明している時の内容が分かりにくい。	
6月から全くモニターする機会がなかった。	可能な範囲でのご協力をお願いします。
仕事でなかなか見に行けない。ケーブルテレビの中継も見れない。	
今回初めて議会を傍聴しましたが、傍聴者が極めて少なかったのがちょっと不安材料である。	傍聴者が増えるよう、より一層の議会活動の周知に努めます。

(2) 質疑・答弁について

意見	回答
職員の声は良く聞こえますが、議員のマイクが聞こえにくかった。出来たら、早口になりやすいので少しゆっくり答弁をお願いします。	御意見の内容を、議員・市当局ともに共有し、発言内容が聞き取りやすいよう配慮してまいります。
時々聞き取りにくい議員さんの話があります。	
少し突っ込んだ(踏み込んだ)発言があってもいいと感じる(議員さん優しすぎ)。	より深い討論となるよう、事前の準備等に努めます。
ちょっと聞きたいことがあります。奥州市の市議会の一般質問(6月定例会)では22人の質問があるようですが、議員数は北上市より多いのでしょうか。人口はどうなののでしょうか。議題が特に多い時期だからでしょうか。	<p>北上市と奥州市を比較すると次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数 <ul style="list-style-type: none"> 北上市議会 26人 奥州市議会 28人 ・人口(令和元年10月末現在) <ul style="list-style-type: none"> 北上市 92,546人 奥州市 116,227人 ・一般質問延べ人数(2018年6月～2019年9月まで) <ul style="list-style-type: none"> 北上市議会 63人 奥州市議会 122人
某議員兩名とも無難な一般質問であり特に問題はない。それぞれの個性を生かした提案はケッコウなことである。	ありがとうございます。
会派推選の代表質問という枠組みは理解できるが一般質問者の人選についてはどのような基準で選んでいるのか知りたいところであります。会派、政党、個人希望なのでしょうか。	一般質問は通告制となっており、希望する議員は通告すれば質問することができます。年間の回数制限もありません。

意見	回答
<p>市の答弁にはありありと「申請主義」の姿勢がみられる。より市民の側に近づいていく姿勢が必要。</p> <p>広報、周知に力を入れるというのはムリ。広報などでは周知できないことを前提に取り組みを考えることが大切。</p>	<p>御意見の内容について市当局へお伝えします。</p>
<p>テレビで議会を見ることもあるが、紙をそのまま読んで終了みたいな印象が強かった。本日の某議員は、鋭いところをついているし、最もな意見だった。</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>6月議会・9月議会で取り上げられた固定資産税課税問題の質疑と当局の答弁を傍聴しましたが、当局の答弁は一般市民感覚からしても納得できないものでありました。事例の相違する判例を持ち出したり、顧問弁護士の見解を持ち出したりの答弁には、当局及び議会への不信感さえ覚えました。</p>	<p>当局側が適切な事務を行うよう、議会の監視機能を果たせるように努めていきます。</p> <p>また、両者の主張している事実が正しく伝わるよう配慮します。</p>
<p>代表質問にて、質問者からの、総じて手探りの状況の中で多少自信のなさを示しながらの提案に対して、行政側（市長含む）の答弁が正々堂々と分かり易く親しみと好感を覚えました。（議員さんは力量をきたえる必要があると強く思った。）</p>	<p>事前の情報収集や調査を十分に行い、自信をもって質問できるように努めていきます。</p>

意見	回答
<p>某議員の質問内容は非常に明確で、議員自らの調べ上げた上で質疑は的を射たものであるが、全体的に挑戦的な口調であり、内容は濃く精度も高いものであるが、どちらかという一人ヨガリの主張でもあり好感の持てる態度ではない。議員の協調性なども含め改める意識を求めたい。政党意識も十二分にあると思うが、市民感情としては正しくても、首をかしげたくなる議員態度である。</p>	<p>議員個々が市民の代表である意識及び他者への配慮の心を持ち、言葉の持つ意味をしっかりと理解したうえで、議会として市民に信頼されるよう努めます。なお、意見については全議員で共有し、今後の活動において留意することとします。</p>
<p>前の議会でも述べていましたが、某議員の説明責任とはなんなのか？議員そのものが理解していないのではないのか。</p>	

(3) 委員会について

意見	回答
<p>委員会の内容について、議員間の情報共有はどのように進めていますか。</p>	<p>議会全体に関わる内容は議会全員協議会で情報共有しているほか、電子会議システムにより他の委員会の内容もすぐに確認できるような体制を取っています。</p>
<p>傍聴した時の委員会の結果がどうなっているかも知りたい。</p>	<p>委員会についても、市民の傍聴が可能なほか、委員会における協議の結果は本会議の中で委員長報告として報告されます。</p>
<p>委員会の参加受付が事前の届出制になっていると当日急に行けないので、当日の届出制度であればOKです。</p>	<p>当日の届出であっても傍聴は可能です。ご不明な点があれば、議会事務局までお問い合わせください。</p>

(4) その他

意見	回答
<p>今回初めて傍聴しました。今後時間のゆるす限り傍聴したい。</p>	<p>今後も様々な情報が分かりやすく伝わるよう、傍聴の環境がより良いものになるよう検討を続けて行きます。</p>
<p>今回初めてなので、色々知ることが多かったです。</p>	
<p>傍聴3日目ともなると、傍聴者自身議会の雰囲気にも慣れ心地良い気分にもなるところがある。私の新しい発見でもある。</p>	
<p>質問者が変わるたびに10分間の休憩は必要か？5分で十分、その短縮分は質問時間にまわして！</p>	<p>10分間の休憩は、会議の準備やトイレ等に必要な時間であると考えております。</p>
<p>出席議員24名の内、午後に人数が減っていますが問題はないのですか？一般質問時の退席はどのような手続きがありますか？</p>	<p>一般質問に限らず、本会議や委員会等の会議を早退する場合は、早退届の提出が必要です。届け出の種類としては、早退のほか、欠席や遅刻(途中出席)があります。</p>
<p>市長はじめ右側に座ってらっしゃる方々が全員男性であることに違和感を覚えました。</p>	<p>男女共同参画条例に基づき、市当局・議会ともに取り組みを推進しております</p>
<p>一人一人の市民のための幸福を考えて、行動をすみやかにしてもらいたいなあと思いました。</p>	<p>当局側の取り組みについて、議会の監視機能を果たせるように努めていきます。</p>
<p>議会の日程設定について。 会期の日程及び時間割の配置について、もっと余裕のある会期を求めます。 具体的にはデイリーの会議時間を2～4時間に短縮し、効率的な運用を求めます。 質問者は1日2人～3人程度にし、会期は現状より3日～4日延長しても良いと思います。 理由・・・議会出席者の集中力維持と思考力の低下の防止、必要以上の体力消費の低減を目的とする。</p>	<p>議会日程については、標準会議日程に沿った運営となっており、現在のところ変更は難しい状況です。</p>

意見	回答
<p>市議会事務局職員のガンバリを称えます。</p> <p>議会の代表・一般質問の答弁ノウハウについては部局間の検討は当然のことながら行われていると思うが、議会事務局の日常の業務の中から割り出された答弁内容が多いと思われます。議会事務局職員のガンバリに敬意を表します。</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後も分かりやすく、スムーズな議会運営を行えるよう準備を進めて行きます。</p>
<p>議員が見ているタブレットの活用内容(何を見ているのか)を紹介してほしい。</p>	<p>議案に関わる調査等でタブレットを使用している場合があります。</p>
<p>補正予算議案の審議・承認までのプロセスがよくわかり参考になりました。</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後も市民の皆さんが少しでも参加しやすくなるように、市民生活に身近な内容がどのように審議されているのか分かりやすくなるような運営に努めます。</p>
<p>常任委員会・分科会は日常生活案件が具体的に窺えてよかった。</p>	
<p>三つの分科会が同時に開催されるので傍聴できなかった分科会については今後傍聴してみたい。</p>	
<p>赤線・青線と呼ばれる市道が想像以上に沢山ある事が理解できたが、今後の対応について実態調査と審議が必要と感じました。</p> <p>市所有地売却や個人名義の指定道路地などの法的整備と見直しが必要と思います。(長崎県における私有地道路の取り扱いがマスコミで騒がれているが、北上市の課題でもある)</p> <p>・位置指定道路、共有道路私有地の寄付基準の運用見直し等</p>	<p>議会としても、課題として共有したいと考えております。</p>

意見	回答
<p>開かれた議会を目指す市政について！ 今回議事を傍聴した限りについては、目指すものの机上の空論の域を脱し得ないというのが率直な感想である。現状としては市の幹部職員、また、市会議員には御苦労掛けますが市政懇談会に足繁く通って頂き根気よく市民に理解をしていただく以外手段がないような気がします。</p>	<p>御意向に沿うよう努めてまいります。</p>
<p>議員の中で寝ている人がいました。 ケーブルテレビ中継(9月議会)で居眠りと思われる場面が映されておりました。視聴者から見て決して良い印象ではありませんでしたので、その様な場合の対応として、ブザーで知らせるシステムを導入されたらと思い提案いたします。</p>	<p>今後そのようなことがないように、全議員で認識を共有してまいります。</p>
<p>議論の最中居眠りされているような議員の様子が中継されておりました、午前中の審議なのにこのような様子には大変残念に思いました。</p>	
<p>居眠り議員はどんどん中継してほしい</p>	
<p>議案以外の提言もあったがよくわかりませんでした。</p>	<p>議案の質疑の際に、議員の知見から様々な提言がされることがあります。他の議員、傍聴者、議会中継を視聴している市民に、提言された内容を共有する方法について検討を行います。</p>

2 ホームページ

意見	回答
議会HPほとんど見ない。アクセス数はどれくらいか。	御指摘の点について真摯に受け止め、改善に努めてまいります。議会ホームページについては、平成31年度より市当局のホームページと併せてリニューアルされたところですが、見易さ・求める情報の探しやすさといった部分では改善の余地があると捉えています。今後はアクセス状況の検証等を行いながら、改善に努めて参ります。
パソコンをあまり利用しないので、HPを見ることがない。	
HPは見る機会ない。議員のFBから情報を得る程度。	
議会HPは読むことに苦勞する。	
今回、議員からも発言がありましたが現在の北上市ホームページの議会情報が探しにくい。	
「男女共同参画と多様性社会を推進する条例」に関して、55人カフェのことが紹介され、写真とともに興味深く見ました。	御指摘のページは市当局作成のものです。今後議会ホームページも併せて閲覧いただけるよう改善に努めてまいります。

3 議会中継

意見	回答
議会中継はただ流しているだけ。	御視聴のうえの御意見ありがとうございます。議会中継の撮影・編集・放送は北上ケーブルテレビが同社の裁量で行っているところです。御指摘の点については、要望として機会を見て同社に伝えてまいります。
カメラ動かして。	
テレビ中継でも「HPご覧ください」と詳しく言ってくれたら。	
日中は様々あり傍聴ができないが、ケーブルテレビの中継は時々見ている。	

4 議会だより

意見	回答
議会だよりは要約しすぎないようにしてほしい。できるだけ質問・回答が詳しくわかるように。	御指摘の点について真摯に受け止め、改善に努めてまいります。 質疑等については、論点が明確となるよう要約をしたうえで掲載していたところですが、今回過度に要約をしているとの指摘を受けたことから、その程度について今後の編集作業のなかで見直していきたいと思えます。
要約しすぎ。一般質問等そのまま載せてほしい。	また、当局の見解等について分かりやすく伝えるためにも、可能な限り平易な言葉での表現・注釈の記載に努めてまいります。
市議会報告(広報)についての感想です。モニターを拝命するまでは殆ど注視することがありませんでしたが、この間の議会傍聴等を体験して感じますことは、現在の議会報告書の内容では、質疑の論点及び当局の見解が正確に市民に伝わらないと強く感じました、 文字数の制約などがあるのかも知れませんが、市議会の審議内容を市民に伝える唯一の手段であり議会に関心を高める効果が期待できると思えますことから審議の内容が伝わる市議会報告(広報)とされたいと思えました。	
HPは利用していないが議会だよりは見ている。写真や構成が垢抜けてきたように思える。	好意的なご意見ありがとうございます。これまで見易いレイアウト等について、他市の議会広報誌等を参考に研究・検討を続けてきたところであり、今回いただいたご意見は一定の成果であると捉えております。今後は更に多くの市民の目にとまるような紙面づくりを心がけて参ります。
議会だよりが分かりやすく見やすくなっている。変化に気づく人が増えてほしい。	
例えば、議会だより114号3頁など、議員名を会派ごとに縦線を入れてくださり、見やすく工夫されていました。	
議会傍聴に行けなかったもので、議会だよりは助かりました。	
「障がい」「子ども」などの表記は、意識が高くて多様性社会にふさわしいと思えました。	

意見	回答
注目される議案について、委員会から本会議までピックとしてページを設けてみては。	ありがとうございます。ご意見をアイデアとして頂戴いたします。編集の過程では常に新しいアイデアを模索しているところであり、今後もこうしたアイデアをいただければと思います。
自治会の会報を自主作成しているが、身近なものですら見ていない人が多いと思われる。議会だよりに、家族内の回覧チェック一覧表など遊びの要素も入れてみては。	
議会だより114号4頁の「東北デスティネーション」など、難しい横文字は訳して下さると親切だな・・・。	御指摘ありがとうございます。平易な文章表現と併せて、指摘の事柄も徹底してまいります。

5 市民と議会をつなぐ会

意見	回答
市民と議会をつなぐ会に参加して、地域の活性化への取り組みや、色々頑張っているが大変なのだと痛感した。	御参加いただきありがとうございました。議会活動に対する市民の興味関心が高まるような、また、幅広い世代の方から御意見をいただけるような市民と議会をつなぐ会となるよう、今後も取り組んでまいります。
7月24日の黒岩地区での市民と議会をつなぐ会に参加しました。地域定住化への取り組みを理解できたことがとても有意義でした。意見交換も活発で楽しめました。議員さんとの交流もでき良かったです。	
今年からの市民と議会をつなぐ会は、オープンになっていて良かった。もっと広がってほしい。	

意見	回答
<p>市民と議会をつなぐ会について、住民や議員の皆さんからの評価はどうですか？</p>	<p>参加した皆様からは、議員と意見交換ができて良かった、ワークショップで自分の意見を伝えられて良かった、といった評価をいただいております。一方で、テーマや内容を事前にもっと周知してほしい、議員との意見交換ができなかった、若者や女性の参加が少ない、といった御意見もいただいております。</p> <p>議会としては、市民の意見を議会活動に反映するための重要な取り組みであると考えており、議会から市当局への政策提言や、議員報酬・定数の検討などに活用してきております。</p>
<p>ふせんに書くだけで議員と意見交換できず、意味がないと思った。</p>	<p>市民と議会をつなぐ会は、参加した市民の方全員から幅広く意見をお聞きすることを主な目的としており、意見交換のあり方として、全員から意見をいただけるように一人ずつふせんに書いて意見を出していただくワークショップ形式を採用しております。</p> <p>議員は意見交換が活発に行われるように中立の立場でリードする役割（ファシリテーター）であることから、ファシリテーターとしてのスキルを向上させ、意見交換しやすい雰囲気づくりに努めます。</p>
<p>市民と議会をつなぐ会は、今後どう開催されるのか。何か考えていますか？</p>	<p>今後の開催については、対象団体及びテーマの設定、意見交換の進め方、周知の方法、いただいた御意見の取扱い方などについて引き続き調査・研究してまいります。</p>

6 議会モニター制度

意見	回答
<p>議会モニターの役割と行動が不明確と思います。</p>	<p>議会モニター制度は、北上市議会の活動について市民の意見を反映させ、円滑で民主的な議会運営を推進することを目的としています。</p>
<p>モニターの役割について。 例えば、質問しない議員や、議案にすべて賛成する議員、また委員会で意見を言わない議員、居眠りしている議員などをチェックする、といったことだと捉えている。</p>	<p>議会モニターの皆様には、住民にわかりやすい議会になるためにはどうしたらよいか、という観点で御意見を伺いたいと思います。</p>
<p>議会モニター制度の再確認が必要と思われます。 議会及び議会事務局と一般市民の狭間の中でモニター諸氏は活動を展開しており、それぞれの思惑・狙いがある中で、実際に今年度実践(議会の傍聴等)してみても全く機能していないし、世の想いとも遊離しているとも感じる。権限もなければ責任もない。それぞれの考えで勝手にしてOKという現状はいかがなものか？</p>	<p>議会モニターへの報酬の有無について制度導入の際に検討し、先進事例として調査した複数の他市町村議会がいずれも無償としていたことから、本市議会においても無償としています。</p>
<p>議会モニターの傍聴に対し、市当局の対応は本当にこれでいいのでしょうか。議員報酬が上がってもモニターに対する報酬が無い現状を見過ごしていいのでしょうか。(ヒマで余裕があるからやってる訳ではない)</p>	<p>交通費については、議会モニター会議に出席する場合に、「北上市証人等の実費弁償条例(平成3年北上市条例第34号)」に準じて、自宅から本庁舎までの距離が片道4キロ以上の方に支給しています。</p> <p>なお、議会モニター制度は市議会の所管事項であり、市当局は関知しておりません。</p>

意見	回答
<p>議会モニターはあまり役に立っていないのではないか。</p>	<p>いただいた御意見等について、対応できるものから順次取り組んでおります。これまでに議会モニターからの御意見を反映した主な事例(予定を含む)は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会開催中であることが分かりやすいように、傍聴ロビーへの階段入口に看板を設置 ・傍聴席が議会中継に映り込む可能性があることを周知する張り紙を掲示 ・傍聴席でメモが取りやすいようにバインダーを貸し出し ・快適に傍聴できるように、ひざ掛け・クッションを貸し出し ・傍聴にあたっての不明点等を解消するための「傍聴のしおり(仮)」を作成(予定) ・議会だよりに議員の人となり分かるような記事を掲載 ・議会だよりの表紙写真に、撮影者からコメントを掲載 ・議会だよりに記事内の略語に対する解説を追加
<p>モニターからの意見に対する報告書をHPで公開しているが、議会からの回答のなかで、「検討します」が多い。その検討結果はどうなったのか？</p>	<p>御意見への対応に当たって、予算措置や規則の改正が必要なものなどについては、検討する旨の回答となっております。これまでに「今後の検討事項」としたものを一覧として、20ページ以降に掲載しましたので御確認ください。</p>

意見	回答
<p>議会の活動に対して意見ができるとありますが行政への意見はできないのでしょうか。</p>	<p>議会モニター制度は、議会活動についての御意見をいただくことを目的としていることから、個別の事業や政策に関することなど、行政への意見については、議会モニターの職務の範囲外となります。</p> <p>行政に対して意見を伝える方法として、主なものは次のとおりです。</p> <p>①市ホームページ「市への提言・問い合わせ」ページや、本庁舎1階にある「市民の声」から意見を伝える。</p> <p>②議会あてに請願、陳情を提出する。</p>
<p>議会モニターとしての感想や意見を議会に提言するとは、アンケートに回答することで行うのでしょうか。</p>	<p>御意見等はアンケートのほか、メール、FAX、電話などで随時お寄せいただいて結構です。その他にモニター会議で発言いただいた内容も同様に御意見として扱います。</p>
<p>モニター会議を3回程度開催とありますが従来はどのような形(内容)で開催されているのでしょうか。</p>	<p>例年、任期中に3回開催しております。各回の内容は次のとおりです。</p> <p>第1回：委嘱式及び活動内容の説明 第2回：上半期の議会活動への御意見聴取(11月頃) 第3回：下半期の議会活動への御意見聴取(翌年5月頃)</p>
<p>モニター会議に大勢の人が参加していることに敬意を表したい。本会議の傍聴にも、これぐらいの人が来ることを望みます。</p> <p>議会モニター制度を知らない人は多いと思う。モニター会議にこれだけ多くの人が参加したのは初めて。</p>	<p>議会モニターの方が参加しやすい会議となるよう、また、都合がつかずモニター会議に出席できない方からも意見を出していただけるように今後も取り組んでまいります。</p>

意見	回答
議会モニターを企業にお願いしてみたら？	個別の企業への依頼は予定しておりませんが、これまでも議会モニターの募集に当たっては、市内の青年団体や女性団体など各種団体に推薦をお願いしております。
議会モニター制度について、他県から行政視察に来ているとのことだが、そのことをPRしてはどうか。	御意見を受けて、議会だより116号(令和2年1月24日発行)にて、議会モニター制度について他議会からの行政視察を複数受け入れた旨の記事を掲載しております。

7 その他

(1) 議会全般について

意見	回答
議員が言っていることや、活動状況を市民へ広報していかななくては。	議会だより、ホームページ、市民と議会をつなぐ会による周知のほか、SNS等の新たな周知方法についても検討します。
北上市は市民に開かれた議会を目指していると思いますので市民に親しまれる雰囲気づくりをお願いしたい。	より親しまれる雰囲気づくりに努めます。
議会は北上市の夢を描き実現し続ける体制になっていない気がします。肩肘を張らないで力をぬいた議会運営に取り組んでほしいと感じました。	議会運営には一定程度決まりがあり、その点が固い印象を与えているのかもしれませんが。市民が議会を見るための敷居が少しでも低くなるよう留意して行きます。
議会及び職員に女性登用を求めます。議会の諮問は圧倒的に男性議員が多いが質問の主旨内容口頭弁論は女性議員の方が明解、理解し易い内容であり男性議員は見習うべきである。また幹部職員の顔ぶれを見ても全員が男性でグレーの色彩が強く参加してつまらない。女性をドンドン登用しグレーからクリーンにお色直しも必要である。	男女共同参画条例に基づき、市当局・議会ともに取り組みを推進しております
日常、議員（議会事務局）と市民の交流（相談）ができる場所はあるのでしょうか。	市民と議会をつなぐ会のようなイベントを除き、日常的に議員と交流や相談ができる場所はありませんが、議員個人の連絡先はホームページに公開していますので、個別に連絡を取ることは出来ます。議会事務局については電話等でご連絡いただくか、事務室にお越しいただければと思います。
議員さんの名札はあるのでしょうか？日常、議員さんは名札を着用する事はないのでしょうか？	他市議会や各種団体との研修交流会などの際は、首から下げるタイプの名札を着用します。

意見	回答
会派・無所属の違いと国の政党との関係も紹介してほしい。	今後作成を予定しております、「傍聴のしおり」に説明を記載してまいりたいと考えております。
12月議会では、来年3月の市議会議員の選挙に向けて、マジメに使命を果たしたいと思っております。	よろしく申し上げます。

(2) その他

意見	回答
北上市をよく知らない市民が多くなっていると感じます。(転入者・世代交代・居住環境の変化等) 北上市のこと(基本の姿)を学べるコーナー(施設)はあるのでしょうか…。	北上市の歴史について学べる施設としては図書館や博物館があります。生活に関する情報は市で発行しております「きたかみ市民の生活ガイド」、市全般の情報については市ホームページでもご覧いただけます。
北上市を学べるコーナーについて、他に作成することはないのか？	また、市では移住者向けのPRブックとして「るるぶ特別編集 移住定住ガイドブック」を作成しております。
どのラジオ・テレビ欄を見ても「きたかみいいあんべFM」が載ってる新聞がない様な気がします、新聞に載せる気持ちはあるのでしょうか。 「北上ケーブルテレビを観てね」「いいあんべFM聞いてね」と言っても、市民でも知らない人が結構いる気がしますどうでしょうか。私はパソコンがないし、ケーブルテレビもつないでいないのでここに来るしかありません。つまらないことばかり書いてすみませんでした。	御意見の内容について市当局へお伝えします。 なお、岩手日日のラジオ・テレビ欄には、きたかみいいあんべFMを含む県南地域のコミュニティFMの番組表が記載されております。

意見	回答
<p>北上駅から和賀駅の駅での見直し方も色々問題とされる点もありましたが、せっかく和賀町・沢内・湯田に温泉・観光も、良い景色、色々アピールする所があり、その点も考慮しながら、北上⇄和賀・湯田開発の駅の列車活用も考えていってもよいではなかろうかと感じました。</p>	<p>御意見の内容について市当局へお伝えします。</p>
<p>(上記の意見を受けて)北上駅から和賀駅の開発や観光アピールについて同じように感じている。</p>	
<p>健康促進について。今後10年20年となるかもしれませんが、北上にFM放送ができ、その活用と北上全体に放送スピーカーを施地して、時間ごとに体操の音楽を流すとか、災害放送するとか、音楽放送を流すとか、色々の放送の活用の中で、健康促進・ボランティア指導員による健康促進体操をすることで、子供から老人までの促進からだづくりをすることで健康人間に。また、北上は企業が多い市でもあり、勤める仕事をする前に体をほぐして勤務につくとかすれば、企業の実績をいい方向にいくではないだろうか、と感じました。</p>	
<p>市役所内に放送用スピーカーがあると思いますが、各課に音楽を流してほしい。</p>	
<p>市役所内がシラーとしている。声かけづらい。音があるといい。FM流してもいいのでは。</p>	
<p>防災ラジオの活用が訓練のときに活かされていなかったの、「どこいく地図」などセンターごとにあってもよい。</p>	

付録 検討課題一覧

(1) 傍聴について

意見要旨	対応要旨	状況
<p>会議の内容が分かりやすいように、進行状況に合わせて議場内のディスプレイに議案名等を表示してはどうか (H30年度上巻)</p>	<p>現在議場で使用しているシステムの都合上、ディスプレイへの表示について制限があり、対応が難しい状況です。 将来的にシステムを更新する際に改めて検討します。 会議の案件を記載した議事日程は傍聴ロビーで配布しておりますが、傍聴者が理解しやすい情報提供となるよう引き続き留意します。</p>	<p>継続</p>
<p>傍聴席にテーブルが欲しい。 (H30年度上巻)</p>	<p>現在の傍聴席の構造上、テーブルの設置は難しいことから、傍聴受付に貸出用のクリップボードを用意しましたのでご利用ください。【平成30年度12月通常会議から】 傍聴席へのテーブルの設置は、将来的に議場を改修または新築する際に改めて検討します。</p>	<p>継続</p>
<p>車いすで傍聴できないため、傍聴席のバリアフリー化が必要 (H29年度上巻・下巻、H30年度上巻・下巻)</p>	<p>現在の庁舎の構造上、傍聴ロビー及び傍聴席のバリアフリー化は難しい状況です。 将来的に議場を改修または新築する際に改めて検討します。</p>	<p>継続</p>
<p>傍聴席の一番前のところが危険と感じた。 (H30年度上巻・下巻)</p>	<p>現時点では、構造を変えることが困難なため、身を乗り出すと危険である旨を周知する掲示を行いました。 危険を感じないような傍聴席となるよう早急に改善します。</p>	<p>継続</p>

意見要旨	対応要旨	状況
傍聴席が冬は少し寒い。 (H30年度下巻)	膝掛け及びクッションの貸出等の対応は行っているほか、暖房の設定温度をこまめに調節し、快適な傍聴環境となるよう引き続き努めます。	済
傍聴席まで声が聞こえにくい(ケーブルテレビでは聞こえる) (H29年度上巻)	議場に設置している傍聴席側のスピーカーの角度を調整したほか、マイク音量も調整しました。 今後も同様の御意見が複数寄せられた場合には、改めて調査を実施し、必要であればスピーカーの増設等を検討します。	済
傍聴席を議会と同じ平面にできないか。 (H30年度下巻)	建物の構造上、現時点での対応は困難です。 将来的に議場を改修または新築する際に改めて検討します。	継続
傍聴席からは議員の正面(表情)が見られないので、横から全体をみられると良い。 (H30年度下巻)		
議員と市当局は車座のほうが良いのでは。 (H30年度下巻)		
親子で来ても傍聴できるようにしてほしい。 (H30年度下巻)	親子でも気軽に傍聴できる環境整備については、全国的には防音ガラスで仕切られた個室から議場でのやり取りを確認できる親子傍聴室を設けている議会もあります。 将来的に議場を改修または新築する際に改めて検討します。	継続
オムツを変えられる所があるとよい。 (H30年度下巻)		
傍聴に来た市民がもう少し親しめるようにしてほしい (H29年度上巻)	雰囲気や和らぐよう、傍聴ロビーのソファやテーブルの配置を見直したほか、議会の活動を分かりやすく紹介するコーナーを設置しました。	済

意見要旨	対応要旨	状況
傍聴入口の階段は入りづらく感じたので、案内表示があるとよい (H29 年度上巻、H30 年度上巻)	会議の開催日には、外から議会棟に入る傍聴入口に案内表示を設置するよう改善しました。 初めて傍聴にいらっしゃる方にも分かりやすくなるよう、傍聴席に上がる階段入口にも案内表示を設置しました。	済

(2) ホームページについて

意見要旨	検討・対応内容	状況
議会ホームページは、目的のページにたどり着くのが大変、内容が分かりにくい・詳しくない、スマホで見づらい。 (H29 年度上巻、H30 年度上巻)	御意見をいただいた後、平成31年4月から北上市及び北上市議会のホームページはリニューアルされたデザインとなっています。 今回のリニューアルにあたっては、必要とする情報を見つけやすい、使い勝手の良いホームページづくりを心掛けました。 具体的には、会議の議決結果等、市民の関心の高いメニューを目に入りやすい位置に配置したほか、これまで文書ファイルを開かなければ見ることが出来なかった会議日程等の情報について、概要をページ本文に掲載することにより、文書ファイルを開かなくともおおよその内容を把握できるようにしました。また、見やすさに加え、これまで掲載していなかった議案や資料を新たに掲載することとし、より詳しい情報を提供できるようにしました。 これに加え、スマートフォンで閲覧した際には、閲覧に適したスマートフォン専用デザインのページが表示される仕組みになりました。	済

意見要旨	対応要旨	状況
<p>ほとんどの人は議会ホームページがあることを知らないので、知ってもらい・興味を持ってもらう工夫が必要ではないか。</p> <p>(H29年度下巻、H30年度上巻・下巻)</p>	<p>御指摘の通り、全ての市民がホームページを閲覧するわけではないことから、議会だより等の既存の媒体を使つての広報活動及びホームページのPRに努めてまいります。</p> <p>ホームページへのアクセスを促すため、議会だよりにホームページのQRコードを印字し、関連する情報に直接アクセスできるようにしました。</p> <p>今後もこうした既存の媒体との連携により、ホームページの利用促進を図っていきたく考えています。</p>	<p>済</p>
<p>ホームページアクセス数を把握したうえで改善してほしい。</p> <p>(H30年度上巻)</p>	<p>議会ホームページ内の記事ごとのアクセス数を調査しております。その結果をもとにより多くの方に訪問・閲覧していただけるよう、引き続き内容の充実に努めます。</p> <p>※参考 議会ホームページ全体における2019年1月1日～12月31日までの総アクセス数は、33,537件でした。また、議会トップページを除いてアクセス数が多かったページの上位トップ5は次のとおりでした。</p> <p>1位 … 議員の紹介 2位 … 議会日程 3位 … 議案及び議決結果 4位 … 正副議長あいさつ 5位 … 議会だより</p>	<p>済</p>

意見要旨	対応要旨	状況
<p>本会議を傍聴したが、傍聴者が思ったより少ない。ケーブルテレビや議会だよりはあるが、市民が関心を持つ方法が他にないのか考える必要がある。 (H29年度下巻、H30年度上巻)</p>	<p>日程や議案等については、本会議のおよそ2、3日前に北上市議会のホームページに掲載しております。 議会だよりやHPのほか、議会モニター制度の導入などの取り組みを実施しておりますが、なかなか傍聴者の増加に繋がっていないのが現状です。</p>	継続
<p>市民の関心が高い内容の場合は傍聴が多かったため、どのような一般質問をするかを事前にアピールするとよい (H29年度下巻)</p>	<p>今後も広報委員会を中心に継続的に検討して行きます。</p>	

(3) SNSについて

意見要旨	検討・対応内容	状況
<p>議会のFacebook等、SNSをつくってはどうか。 (H29年度下巻、H30年度下巻)</p>	<p>Facebook等のSNSでの広報は他市町村議会でも行われており、当市議会においてもその効果等について検討してまいります。</p>	継続
<p>SNSはまとめる人の負担が増えたり、それに時間を取られたりするのでは。担当係はだれになるのか、専門に担当する人がいないと運用は難しいかもしれない。運用に当たっては方針を決める必要がある。 (H30年度下巻)</p>	<p>御指摘の通り、運用に係る人的負担及び運用方針・規定の策定など、実施にあたっては様々な点を考慮する必要があり、これらに係る負担と活用によって得られる効果等を総合的に勘案し、調査検討を続けてまいります。</p>	

(4) 議会中継について

意見要旨	検討・対応内容	状況
議会中継は単調で少し飽きてしまう。撮り方を工夫する必要がある。 (H30年度上巻・下巻)	北上ケーブルテレビに御意見を伝えるとともに、ホームページでの質問や議案に関する情報提供を通して、中継視聴とあわせて複数の媒体で情報を得られる仕組みを整えていきたいと考えています。	継続
ラジオでも議会中継が聴けるとよい、コミュニティFMが開局されたら中継してほしい (H29年度上巻)	実現の可能性も含め検討します。	継続
本会議の中継はケーブルテレビだが、全市民が加入していない。ユーチューブ、フェイスブックのライブ中継等で誰でもいつでも本会議を見られるようにしてほしい (H29年度上巻・下巻、H30年度上巻・下巻)	インターネットでの中継については、これまでも様々な手法での実施を検討してきましたが、中継に係る機材整備等に多額の費用がかかること等から、導入を見送っているところです。 しかしながら、今後も様々な民間サービスの活用を視野に入れながら、カメラ等の設備の増設や映像の編集等も含めて引き続き検討してまいります。	継続

(5) 議会だよりについて

意見要旨	検討・対応内容	状況
写真応募が2～3件くらいというのは少ないと感じる。 (H30年度上巻)	表紙の写真については、毎号募集をしているところですが、残念ながら応募数が少ないのが現状です。 使用する写真の決め方も含め、いただいたご意見を参考にしながら今後の表紙作りの在り方を検討していきたいと考えております。	継続
委員会の様子を撮影した写真でも良いのではないかと。 (H30年度上巻)		
小中学校のクラス写真を載せれば、子どもも保護者も手に取ってくれると思う。 (H30年度上巻)		

意見要旨	対応要旨	状況
興味を持って読んでもらえるように、また、何が一番のトピックなのか分かるように、もっと見出しを工夫した方がよい (H29 年度上巻、H30 年度下巻)	分かりやすい紙面づくりについては編集の都度、鋭意努力しているところですが、今回御指摘の点については真摯に受け止め、今後の広報に活かしていきたいと考えています。 今後は、記事本文を読みたくなるような見出しのあり方等についても検討してまいります。	継続

(6) 市民と議会をつなぐ会について

意見要旨	検討・対応内容	状況
議員個人の意見がもっと聞きたい (H29年度上巻)	市民と議会をつなぐ会は、参加した市民の方全員から幅広く意見をお聞きすることを主な目的としておりますが、議員が個人の意見を発言すると、それと異なる意見を持った参加者が発言しづらくなることも考えられます。 グループワークの中で議員個人の意見表明を一切禁じているものではありませんが、原則として議会全体としての立場で発言や情報提供をすることとしております。 議員には意見交換が活発に行われるように中立の立場でリードする役割(ファシリテーター)もあることから、ファシリテーターとしてのスキル向上に努めます。	済
年2回開催として、下半期にも実施してほしい。 (H30年度上巻)	より多くの方に参加していただけるよう、開催日時や実施形態について検討を進めます。	継続
開催時間を見直してほしい。 (H30年度上巻)		

意見要旨	対応要旨	状況
<p>参加者の年齢層が高い。子育て支援や人口増加対策について意見をつのるためには、働いている世代・若い世代も参加できる仕組みづくりが必要 (H29年度上巻、H30年度上巻)</p>	<p>これまでのつなぐ会においても、働いている世代・若い世代も参加しやすい日時等について模索しながら開催日時を検討してまいりました。</p> <p>令和元年度は市内の専門学校及び子育て世代の団体と開催し、若い世代からの意見をお聞きしました。そのうち1回は江釣子ショッピングセンター・パルにて公開型で開催し、買い物に来ていた通りすがりの方からも意見をいただきました。</p> <p>今後も幅広い市民の皆様から意見をお聞きできるよう、開催日時や実施形態について検討を進めます。</p>	<p>継続</p>

(7) 議会モニター制度について

意見要旨	検討・対応内容	状況	
<p>モニターとして他市町村の良い例を知る機会がほしい。 (H30年度下巻)</p>	<p>議会改革に取り組んでいる他の市町村議会の先進事例の紹介や、モニターの方の疑問点が解消するような機会を設けたいと思います。</p>	<p>継続</p>	
<p>議会事務局の役割などを知るために、モニターと議会事務局との話し合いの場もほしい。 (H30年度下巻)</p>			<p>「市民の声をきく姿勢」は大切なので、モニター制度が広まるとよい。広め方の検討はどうか。 (H30年度下巻)</p>
<p>「市民の声をきく姿勢」は大切なので、モニター制度が広まるとよい。広め方の検討はどうか。 (H30年度下巻)</p>	<p>議会モニター制度について、募集から活動の報告まで、議会ホームページ及び議会だよりで周知に取り組んでいます。</p> <p>新たな周知の方法として、コミュニティFMやSNSの活用が考えられますが、今後も引き続き検討します。</p>	<p>継続</p>	